

(内閣官房)

事 項 名	20年度減量・効率化の取組内容
内閣官房におけるアウトソーシング等による効率化	アウトソーシングの推進等の業務実施体制の見直しにより、平成19年度に内閣官房の定員を4人、20年度に5人合理化する。引き続き、内閣官房行政効率化推進計画に沿って、設備維持管理等の庁舎管理業務の民間委託の推進等により、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
内部管理業務の効率化・合理化	業務の集約化や業務処理手順の見直し等を実施し、内部管理業務を見直すことにより、平成18～19年度に4人、20年度に2人合理化することを含め、22年度末までに定員を8人合理化する見込みである。 以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。

(内閣法制局)

事 項 名	20年度減量・効率化の取組内容
内閣法制局におけるアウトソーシング等による効率化	アウトソーシングの推進（自動車運転の民間委託）により、平成19年度に定員を1人合理化した。引き続き、内閣法制局行政効率化推進計画に沿って、施設・設備等の管理業務（庁舎の警備・清掃業務等）、内閣法制局LAN等の情報システムの管理業務、公用車の運転業務、ホームページの作成・管理業務及び電話交換業務等の民間委託の推進等により、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化	業務の集約化や業務処理手順の見直し等を実施することにより内部管理業務を見直す。 「内閣法制局情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、業務の効率化等を実施する。 これらの取組により、平成18年度に定員を1人合理化した。 以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。

(注) 事項名に(☆)がある事項における平成20年度の合理化数は他の事項との重複がある。